

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	新和海運株式会社
【英訳名】	SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 哲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	03(5290)6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	03(5290)6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月		平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月
売上高	百万円	93,559	105,595	131,988	132,799	95,106
経常利益	"	10,419	14,591	21,874	12,498	4,053
当期純利益	"	5,413	8,857	16,074	6,689	1,215
純資産額	"	26,512	38,102	47,153	44,225	47,938
総資産額	"	77,248	84,635	108,253	107,009	114,370
1株当たり純資産額	円	163.39	225.78	280.72	262.98	284.59
1株当たり 当期純 利益金額	"	33.10	54.69	99.27	41.31	7.50
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	34.3	43.2	42.0	39.8	40.3
自己資本利益率	"	22.5	28.1	39.2	15.2	2.7
株価収益率	倍	10.2	10.9	6.3	5.3	39.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	6,789	11,986	16,886	8,360	9,427
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	11,732	6,029	24,206	10,006	11,374
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	1,073	6,475	8,076	5,445	2,850
現金及び現金同等物の期 末残高	"	6,322	5,807	6,552	10,213	11,068
従業員数	人	458	458	458	465	591

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月
売上高	百万円	78,766	86,814	109,271	109,261	74,640
経常利益	"	9,870	13,491	20,602	12,608	4,017
当期純利益	"	5,792	8,415	13,030	6,561	1,381
資本金	"	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
発行済株式総数	千株	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
純資産額	百万円	22,989	31,451	40,442	40,613	44,545
総資産額	"	43,556	52,439	75,065	68,615	76,034
1株当たり純資産額	円	141.66	194.22	249.75	250.82	275.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	" (")	8.00 (3.00)	11.00 (3.00)	16.00 (7.00)	8.00 (8.00)	2.00 (-)
1株当たり 当期純 利益金額	"	35.47	51.96	80.47	40.52	8.53
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.8	60.0	53.9	59.2	58.6
自己資本利益率	"	28.2	30.9	36.2	16.2	3.2
株価収益率	倍	9.6	11.5	7.8	5.4	34.5
配当性向	%	22.6	21.2	19.9	19.7	23.5
従業員数	人	104	111	107	114	121

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月期の1株当たり配当額8.00円には特別配当2.00円が含まれております。

平成19年3月期の1株当たり配当額11.00円には特別配当5.00円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式会社、富士製鐵株式会社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として昭和25年4月1日分離独立致しました。

その後、昭和37年2月15日東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社として誕生致しました。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
昭和25年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
26年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
31年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
32年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
34年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
36年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
37年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
39年5月	海運再整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
43年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
44年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
45年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合併方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD.を設立する。
49年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
50年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.)INC.を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
51年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合併会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
52年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
56年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
60年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
62年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
63年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
平成元年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
平成3年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社と改称する。

年月	概要
平成3年8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。
11月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。
12月	船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
平成4年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
平成5年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
平成6年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
平成7年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
平成8年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
平成10年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
平成11年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
平成13年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
平成13年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
平成13年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
平成13年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
平成14年2月	対象業務の縮小により平成13年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
平成15年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
平成16年7月	上海駐在員事務所を開設する。
平成17年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
平成18年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
平成19年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
平成20年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式会社は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。
平成22年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式会社グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。

### 3【事業の内容】

(1) 当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）は、提出会社、子会社46社、関連会社4社、その他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る各社の位置づけは次のとおりです。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、以降の記載は事業部門別によっております。

提出会社は運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業及び海運附帯事業（外航海運事業部門）を営んでおります。

関係会社は概ね次の構成をなしております。

- （外航海運事業部門）・提出会社に貸船を行う貸船事業を主とする会社 会社数24社
  - ・船舶管理代行、船用品販売事業等の海運附帯事業を主とする会社 会社数12社
  - ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業を行っている会社 会社数1社
- （内航海運事業部門）・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運業を主とする会社 会社数8社
- （その他の事業部門）・陸運業、不動産賃貸業及び情報サービス業等を行っている会社 会社数5社

(2) 新日本製鐵株式会社は提出会社のその他の関係会社であり、提出会社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

(3) 以上について図示すると次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業部門別	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
						役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
新和内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	一般貨物運送	56.04 15.48	2	-	-	-
新和ケミカルタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	ケミカル貨物運送	100.00	2	-	-	-
新和マリン(株)	東京都千代田区	百万円 100	外航海運事業	船舶管理業務	100.00	6	当社に対する船舶保守整備	-	あり
新和ビジネスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他の事業	総務・経理業務受託 不動産管理業	100.00	4	当社の総務・経理業務受託	-	あり
新和システム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他の事業	情報処理業	100.00	3	当社に対するシステム管理	-	-
(株)シンワ エンジニアリング・サービス	神奈川県川崎市幸区	百万円 50	その他の事業	陸上発電機保守業務	87.50	3	当社に対する船舶保守整備	-	あり
SHINWA(SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 1,700,000	外航海運事業	ケミカル貨物船貸渡業等	100.00	3	-	-	あり
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり



名称	住所	資本金	事業部門別	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
						役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
IDEAL MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
JANUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
LOTUS LAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
LILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.	GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	US\$ 20,000	その他の事業	持株会社	100.00	2	-	-	-
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	1	-	-	-
WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	3	当社に対する船舶の貸付	-	-
協和汽船(株)	福岡県福岡市博多区	百万円 100	内航海運事業	一般貨物運送	100.00 (100.00)	0	-	-	-
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	港湾運送業	100.00 (100.00)	0	-	-	-
(株)海輪社	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	船舶貸渡業 海運仲立業	100.00 (100.00)	0	-	-	-
室町海運(株)	東京都江東区	百万円 480	内航海運事業	一般貨物運送	100.00 (100.00)	0	-	-	-
協燃運輸(株)	福岡県福岡市博多区	百万円 20	その他の事業	陸運業	75.00 (75.00)	0	-	-	-
(株)二丈海運	福岡県福岡市博多区	百万円 3	内航海運事業	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	0	-	-	-
中央海運(株)	兵庫県尼崎市	百万円 10	内航海運事業	ケミカル船貸渡業	100.00 (100.00)	0	-	-	あり

- (注) 1. 新和内航海運(株)の「議決権の所有割合」は、上段が直接所有分、下段が退職給付信託への拠出分となっています。
2. 上記のうち、新和内航海運(株)は有価証券報告書を提出しています。
3. 議決権所有割合の( )内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、2は新和内航海運(株)、3は協和汽船(株)、4は新和ケミカルタンカー(株)の所有であります。
4. 新和内航海運(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社は有価証券報告書を提出していますので、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 等(名)	営業上の取引	設備の 賃貸借等	資金援助 (貸付金)
日本郵船(株)	東京都千代田区	88,531	海運業	26.77	転籍 2	船舶の貸付 船舶の借入	-	-
新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造 販売等	15.04	転籍 1	鉄鋼原料及び 製品の輸送	-	-

(注) 1. 日本郵船(株)、新日本製鐵(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 新日本製鐵(株)の当社議決権の所有割合は15.04%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当して  
 おります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
外航海運事業	160
内航海運事業	336
その他の事業	95
合計	591

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べて126名増加しておりますが、主として、内航海運事業において㈱二丈海運及び室町海運㈱が新たに提出会社の子会社になったことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
121	37才5ヵ月	14年0ヵ月	8,148,016

(注) 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

#### 陸員

提出会社については、新和海運労働組合が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

#### 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期における世界経済は、一昨年来の金融危機による未曾有の景気後退への各国の財政・金融対策が功を奏して、総じて最悪期を脱し、持ち直しの動きが強まりました。

地域別に見ると、米国は住宅や雇用関連の指標が依然として厳しいものとなりましたが、設備投資や個人消費が改善するなど、景気は緩やかに回復しました。欧州諸国でも企業景況感には改善が見られるなど、景気は緩やかに持ち直しているものの、失業率は高水準で推移し、またギリシャやスペイン等の財政不安の影響で回復のスピードは緩慢なものとなりました。中国では主要経済指標は堅調な動きを示しており、景気は大規模な景気刺激策の効果もあり内需主導で急回復しました。我が国でも雇用や設備投資は本格的な回復には至りませんでした。生産活動や輸出に回復の兆しが見え、企業の収益環境が徐々に改善するなど、景気は持ち直しの傾向が強まりました。

外航海運市況につきましては、ドライバルク市況は、ケープ型撒積船が期中大きく変動した一方、中小型撒積船は全般的に堅調に推移しました。一方、タンカー市況は、期初に歴史的な低水準をつけるなど総じて低迷しました。内航海運市況につきましては、上期に鉄鋼関連を始め輸送量が大幅に減少した影響で全般として低調に推移しました。

燃料油価格は、第1四半期には世界的な金融混乱・世界経済の減速の影響に伴う原油価格下落により低水準で推移しましたが、その後、原油価格の上昇に伴い高水準で推移しました。その結果、当期の燃料油平均購入価格はトン当たり約421ドルとなり、前期比では約137ドル下落しました。

また対米ドル円相場は期中平均で93円25銭と、前期比では7円50銭の円高となりました。

このような事業環境下、当連結会計年度の売上高は、前期比28.4%減の951億6百万円、営業利益は同63.6%減の47億96百万円、経常利益は同67.6%減の40億53百万円となりました。そして、船隊競争力強化策として実施した早期返船に伴う用船解約金等による特別損失29億37百万円を計上した結果、当期純利益は同81.8%減の12億15百万円となりました。

#### < 外航海運事業 >

ケープ型撒積船(17万重量トン型)市況は、期初はリーマン・ショック以降の急激な景気後退に伴う鉄鋼メーカーの生産調整による荷動き低迷の影響を受けましたが、年度後半は中国の鉄鉱石輸入の回復に加え、日本・欧州における粗鋼生産の回復により荷動きが徐々に増加し船腹需給が引き締まったことで平均用船料は日額4万ドルを超える水準となりました。

パナマックス型撒積船(7万重量トン型)市況は、期初は日本向け輸送需要が減少し、用船料は日額1万ドル前後と低迷しましたが、夏場以降は、中国・インド向けを中心とした石炭・穀物の荷動きの活発化、豪州における滞船日数増加等により船腹需給が引き締め、年度末にかけて日額3万ドル程度まで上昇しました。

ハンディー型撒積船(3万重量トン型)市況は、年度前半は用船料日額約8千ドルと低迷しましたが、その後の世界経済の緩やかな回復に伴って荷動きは増加し、市況も緩やかな上昇を続けました。さらに冬場以降は船腹需要増が顕著となり、年度末には用船料日額約2万ドルを超える水準となりました。往航の主力貨物である日本積み北米向けの鋼材輸送量が伸び悩む中、中南米向け相積み貨物の集荷により効率配船に努め、成果をあげることができました。また復航につきましては、主力貨物である南米西岸積み非鉄鉱石の長期契約により安定収益を確保する一方、米国ガルフ積み南米西岸揚げ穀物等につきましては市況上昇の恩恵を享受するとともに効率配船により採算の向上を図りました。

近海貨物船(5千～1万重量トン型)による輸送につきましては、復航の輸入原料輸送需要が極端に低迷した一方で、中国・東南アジア向け輸出鋼材輸送は当初予想を大きく上回って推移しました。

V L C C (30万重量トン型原油タンカー)及びV L G C (8万<sup>m</sup>型液化ガス船)、MRプロダクト船(中型石油製品船)による輸送につきましては、リーマン・ショック後の世界的な経済縮小により船腹需給バランスは大幅に悪化し、第4四半期以降持ち直し傾向が見られるものの、原油・L P G・石油製品輸送いずれの分野においても総じて歴史的な低水準で推移しました。

シンガポール現地法人におけるケミカルタンカー事業につきましては、平成21年4月に新造船が竣工し4隻体制となり、各船とも順調に稼働しました。一方、近海ドライバルク事業は、前年度の市況暴落の影響を受けましたが、高額長期用船を返船し、短中期の用船契約に変更することにより用船料削減及び効率配船に努力しました。

このような事業環境下、外航海運事業では、前期に締結した燃料油先物予約の精算損といった損益悪化要因はありましたが、前期中に立ち上げた社長を委員長とする緊急対策委員会を中心に高コスト船の早期返船や長期貨物輸送契約の締結等の施策を講じる一方、既存の中長期輸送契約への配船による安定収益を享受するとともに、支配船腹量の機動的な調整・配船効率向上等に努めた結果、当初の目標を上回る収益を上げることができました。

#### < 内航海運事業 >

鋼材輸送につきましては、年度前半は鉄鋼メーカーの大幅な減産の影響により輸送量は激減しましたが、年度後

半は鉄鋼メーカーの生産回復を受け、コークス等とともに輸送量が増加しました。一方、セメントにつきましては国内需要低迷の影響を受け、輸送量は低調に推移しました。

L P G輸送につきましては需要減退の影響を受け民生用・工業用共に減少傾向が続き、一方、石油化学品、黒油(重油等)につきましては年度前半の輸送量低迷が響き、計画を下回る輸送量となりました。L N Gにつきましては、景気後退による影響で工業用需要が低迷したものの、クリーンエネルギーとしての民生用の需要が旺盛で輸送量は堅調に推移しました。

このような事業環境下、内航海運事業では、効率配船・効率運航に加え、コスト削減に努めた結果、全体としては当初の目標を上回る収益を上げることができました。

#### <その他の事業>

その他の事業につきましては、船舶管理事業を行っている新和マリン(株)、新和海運グループ各社の総務・経理業務の一部受託と不動産管理事業を行っている新和ビジネスマネジメント(株)、情報システムの開発・保守事業の新和システム(株)、陸上機器保守事業を請負う(株)シンワエンジニアリング・サービスなどがあり、業績は概ね当初の見込みどおりとなりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、94億27百万円の収入(前期比10億67百万円収入増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益14億38百万円、減価償却費67億1百万円、営業債務の増加16億99百万円等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、113億74百万円の支出(前期比13億68百万円支出増)となりました。これは主に、船舶の取得による支出112億79百万円があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億50百万円の収入(前期比25億95百万円収入減)となりました。これは主に、船舶設備投資に伴う長期借入れによる収入73億24百万円と長期借入金の返済による支出49億20百万円等によるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は前期末比8億55百万円増の110億68百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。  
 当社グループの「販売の状況」は以下のとおりです。

### (1) 品目別輸送実績

#### 外航海運事業

品目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比増減  (%)
	(千トン)	
鉄鉱石	16,196	39.2
石炭	9,301	28.4
鉄鋼製品	3,456	23.6
穀類	2,248	5.0
銅鉱石	1,347	7.2
ニッケル鉱石	452	11.1
肥料	300	44.2
チップ	162	15.2
塩	155	12.3
その他	871	9.3
計	34,488	5.4

#### 内航海運事業

品目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比増減  (%)
	(千トン)	
石灰石	3,802	9.6
鉄鋼製品	2,153	24.9
フライアッシュ(石炭灰)	1,533	1.0
セメント	1,012	1.2
L P G	495	17.2
炭酸カルシウム	198	19.8
L N G	182	9.6
その他	3,651	8.8
計	13,026	11.2

(2) 事業部門別売上高

項目	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比増減  (%)
	(百万円)	
外航海運事業	77,571	30.9
内航海運事業	16,671	15.1
その他の事業	864	5.4
計	95,106	28.4

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 主要な相手先に対する売上高

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日本製鐵(株)	41,216	30.1	29,923	30.4

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。  
 また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。  
 なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは経営課題として以下4項目を掲げ、その対応を強化しています。

営業基盤の強化・拡充

競争力ある船隊の整備を進めつつ、商権の維持・拡大、新規分野の開拓を図り、グループ全体の営業力を強化することで、持続的な成長を目指します。

人材の確保・育成とグループ経営の効率化

中長期計画に基づき人材の確保・育成に注力するとともに、組織の見直しを行い、グループ経営の効率化を目指します。

船舶管理機能の強化と環境保全の推進

船舶管理要員・配乗要員の確保と育成をすすめ、船舶管理能力を強化し、配乗要員の熟練度を高めることで、より安全かつ高度な海上輸送サービスをお客様に提供するとともに、全人類の共有財産である地球環境保全の一翼を担います。

財務体質の強化と透明性のある経営

自己資本の充実と有利子負債の適正水準維持により、持続的成長の追求を可能とする財務的基盤の強化を目指します。また徹底したコンプライアンス意識に基づいたマネジメント体制を敷くことで、営業面・社会面・環境面にバランスの取れたCSR活動をすすめ、経営の透明性を深めてまいります。

なお、当社は、今後予想される事業環境の変化にタイムリーに対応しつつ、より競争力を強化することでお客様からの海上輸送サービスに対する期待に応え、更に企業価値を高めるために、当社を存続会社とし、平成22年10月1日を効力発生日として日鉄海運株式会社と合併することを予定しております。同社との合併により、鉄鋼原料を中心とした資源・エネルギー輸送及びその他不定期船貨物輸送等におけるスケールメリットの活用と、当社及び日鉄海運の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

##### (2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

##### (3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢動向の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じ得た利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

##### (4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

##### (5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

##### (7) 船舶の売却等にかかる損失等に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (8) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (9) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (10) 海難事故リスク



当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

(11) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績

当連結会計年度の業績の概要は1.業績等の概要 (1)業績の項で記載したとおりですが、主な項目についての分析を以下に記載いたします。

当連結会計年度の売上高は、前期比28.4%減収の951億6百万円(前期比減収額376億93百万円)、営業利益は、前期比63.6%減益の47億96百万円(前期比減少額83億72百万円)、経常利益は、前期比67.6%減益の40億53百万円(前期比減少額84億45百万円)となりました。これらは主として一昨年来の世界的な景気減速に伴う原材料や鋼材等の荷動きの大幅な鈍化により海運市況が下落したことによるものです。

当期純利益は、前期比81.8%減益の12億15百万円となり、前期比54億74百万円の減少となりました。これは上記の理由に加え、主として提出会社において特別損失として船隊競争力強化策として実施した早期返船に伴う用船解約金等の計上が29億37百万円あったことによるものです。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末比6.9%増の1,143億70百万円となりました。

前期末比増加73億61百万円の内訳は、流動資産で約14億円の増加、固定資産で約60億円の増加となっております。流動資産の増加は、現金及び預金の増加8億55百万円と受取手形及び営業未収金の増加11億69百万円等によるものです。

固定資産の増加は、船舶投資のための建設仮勘定が43億73百万円増加したこと、及び株価の上昇を反映した投資有価証券の増加11億67百万円があったことが主たる要因です。

なお、有利子負債は、主に船舶設備投資に伴う借入金の増加により約30億円増加しています。

当連結会計年度末の純資産の部合計は、479億38百万円となり、前期末比37億13百万円の増加となりました。その主な要因は、当期純利益12億15百万円を計上し、利益剰余金が増加したこと、及び評価・換算差額等の増加22億85百万円があったことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.8%から当連結会計年度末は40.3%に増加いたしました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因についての分析は、1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
海運業	船舶	4	35,079	51,248	平成21年4月～ 平成22年3月

また、当連結会計年度において、売却した船舶は下記のとおりです。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
海運業	船舶	2	3,621	6,620	平成21年11月～ 平成21年12月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 船舶

(平成22年3月31日現在)

事業部門別	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	1	110,039	227,960	224
		用船	76	2,053,476	3,688,388	-
		計	77	2,163,515	3,916,348	224
	在外子会社	所有船	21	1,401,118	2,628,265	51,030
		用船	-	-	-	-
		計	21	1,401,118	2,628,265	51,030
内航海運事業	国内子会社	所有船	20	62,574	95,824	7,169
		用船・受託船	57	38,303	88,712	-
		計	77	100,877	184,536	7,169
合計		所有船	42	1,573,731	2,952,049	58,423
		用船・受託船	133	2,091,779	3,777,100	-
		計	175	3,665,510	6,729,149	58,423

(注) 1. 在外子会社の所有船のうち17隻は提出会社が用船していますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれていません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれています。

(2) 船舶以外の設備  
提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業部門別	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m <sup>2</sup> ))	その他	合計	
外航海運事業	443	438 (33,154)	374	1,255	96
合計	443	438 (33,154)	374	1,255	96

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は1,534m<sup>2</sup>です。

子会社

(平成22年3月31日現在)

事業部門別	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m <sup>2</sup> ))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	6	6	39
内航海運事業	33	15 (1,969)	46	94	99
その他の事業	15	106 (5,225)	85	206	95
合計	48	121 (7,194)	137	306	233

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備(船舶)の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 新設

事業の種類	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力(重 量トン数 (千K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
海運業	船舶	102,507	15,028	自己資金 及び借入金	平成20年12月 ~ 平成25年7月	平成22年4月 ~ 平成26年4月	1,868

(2) 売却

事業の種類	設備の内容	総トン	重量トン(K/T)	期末帳簿価格(百 万円)	売却予定年月
海運業	船舶	5,185	8,921	374	平成22年4月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	162,000,000	同左	東京・大阪・名古屋・ 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	162,000,000	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
昭和51年4月1日 (注)	54,000,000	162,000,000	2,700	8,100	18	20

(注) 有償株主割当 1 : 0.5  
 発行価格1株につき 50円  
 資本組入額1株につき 50円

( 6 ) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	41	61	119	93	6	8,950	9,270	-
所有株式数(単元)	-	42,017	2,417	80,434	7,708	11	29,048	161,635	365,000
所有株式数の割合(%)	-	25.99	1.50	49.76	4.77	0.01	17.97	100.00	-

(注) 自己名義株式83,159株については「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に159株を含めて記載しております。なお、自己名義株式83,159株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在実質保有株式数は、81,159株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	26.70
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内2-6-1	24,300	15.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	8,024	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,806	3.58
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	3.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,140	3.17
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	5,073	3.13
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,052	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,419	1.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,250	1.39
計10名	-	105,711	65.24

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 81,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式161,554,000	161,554	-
単元未満株式	普通株式 365,000	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	162,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,554	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が159株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新和海運株式会社	東京都千代田区大手町1-8-1	81,000	-	81,000	0.05
計	-	81,000	-	81,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,330	856,928
当期間における取得自己株式	465	137,835

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	81,159	-	81,624	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、コスト競争力のある船隊整備のための設備投資の実施や、海運市況、為替、燃料油価格の変動等に耐え得る水準の内部留保を確保しつつ、株主の皆さまに安定的かつ継続的に利益を還元していくことを基本的な方針としております。

また、前述の変動要因によって業績に大きな影響を受ける海運業の特質を考慮し、適正な内部留保を維持しつつ株主の皆さまへの利益還元で当社の業績をより適切に反映させるため、概ね20%の配当性向（個別業績ベース）を目安として配当を実施しております。さらに、よりタイムリーな利益還元を実現するため、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に従い、当事業年度の配当につきましては、中間配当は見送りましたが、期末配当は1株当たり2円を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、経営目標「持続的成長の追求」の達成に向けた財務体質の強化や、事業基盤の強化・拡大のための設備投資等に充当する所存です。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、当社定款には会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定めております。

次期以降の利益配分につきましては、株主各位への利益還元を最大限とすることを念頭に、当社連結グループ丸となった利益追求体制を反映すべく、年間配当の配当性向を従来の「個別業績ベースの概ね20%」から「連結業績ベースの概ね20%」へと変更いたします。また中間配当額につきましては、従来は年間配当予想額の二分の一としておりましたが、今後は上期業績の推移ならびに下期業績見込みの見直し等を考慮して判断することといたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	324	2

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月
最高(円)	395	626	1,370	816	371
最低(円)	295	263	479	154	215

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	275	273	255	297	282	296
最低(円)	215	224	223	238	250	273

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	笥 孝彦	昭和21年1月4日生	昭和44年4月 日本郵船株式会社入社 平成7年7月 同社鉄鉱石・石炭・穀物グループ長 平成8年6月 同社製鉄原料グループ長 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)2	70
代表取締役社長 社長執行役員	杉浦 哲	昭和26年6月1日生	昭和50年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 同社経営委員、企画グループ長委嘱 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)2	4
取締役 常務執行役員	大山 賢治	昭和23年11月2日生	昭和47年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社部長 平成11年4月 同社理事 平成13年4月 当社参与 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	28
取締役 常務執行役員	大瀨 公士	昭和22年9月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年7月 当社企画部専門部長 平成11年6月 当社石炭グループリーダー 平成13年6月 当社総務グループリーダー 平成15年6月 当社取締役総務グループリーダー委嘱 平成17年8月 当社取締役、SHINWA(U.S.A)INC. 社長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員、新和ビジネスマネジメント株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員、新和システム株式会社代表取締役社長、新和ビジネスマネジメント株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	36
取締役 常務執行役員	岸 芳郎	昭和23年6月6日生	昭和47年10月 当社入社 平成14年6月 当社海務グループリーダー 平成16年6月 当社取締役海務グループリーダー委嘱 平成17年8月 当社取締役海技・安全管理グループリーダー委嘱 平成19年6月 当社取締役執行役員海技・安全管理グループリーダー委嘱 平成20年6月 当社取締役常務執行役員、新和マリン株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	25

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	佐野 光彦	昭和21年10月30日生	昭和45年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年2月 同社部長 平成10年3月 大阪製鐵株式会社経理部長 平成13年6月 同社参与 平成14年6月 中央ビルト工業株式会社取締役管理本部長 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)3	4
監査役 (常勤)	菊竹 秀敏	昭和23年8月18日生	昭和46年4月 日本開発銀行入行 平成8年6月 同行人事部所属参事役 平成11年4月 都市管理サービス株式会社代表取締役専務 平成13年6月 株式会社福岡ソフトリサーチパーク常務取締役総務部長 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	10
監査役 (常勤)	堀江 保之	昭和22年2月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 当社専用船一部長 平成11年6月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役・常務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役・常務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役・執行役員 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)4	43
監査役 (非常勤)	清水 繁	昭和23年11月6日生	昭和46年7月 日本郵船株式会社入社 平成8年4月 同社船客グループ長 平成8年6月 同社法務保険グループ長 平成11年6月 同社総務グループ長 平成14年4月 同社総務グループ長兼法務保険グループ長 平成15年1月 同社総務法務グループ長 平成17年4月 同社総務グループ兼法務グループ調査役 平成17年6月 同社監査役 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)3	
計					220

- (注) 1. 監査役佐野光彦、菊竹秀敏および清水 繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。  
 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年後の定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは経営課題として4つの課題、即ち「営業基盤の強化・拡充」「人材の確保・育成とグループ経営の効率化」「船舶管理機能の強化と環境保全の推進」「財務体質の強化と透明性のある経営」をグループ一丸となって実行し、収益力の維持及び企業体質の強化に努めます。平成12年10月には当社の「企業理念」を、また平成13年10月には当社グループの「環境憲章」（平成21年4月に「環境方針」に改定）をそれぞれ制定し、その全文を本社及び内外の事務所、当社が船員を配乗する船舶に掲げるとともに社内報、ホームページ及び事業の報告書等に掲載し、当社役員及び従業員が常時心掛け、各人がふさわしい行動を取るよう教育を行い、法令遵守と企業倫理の徹底に努めております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

会社の機関の基本説明（模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

##### イ 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。

##### ロ 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された執行役員であり、社長執行役員が議長を務めております。

## 八 監査役会

当社の監査役の過半数は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役です。監査役は、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

## 二 CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しており、社長執行役員が委員長を務めております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から社内関係各委員会へ方向性を指示するほか、当社グループCSRレポートの編集についての協議及び承認を行っております。

## ホ CAPSS実行管理委員会

当社は、CAPSS運動（The Creative Action Plans for Shaping up of SHINWA group）と銘打って、社内各部門および関係会社の長期的課題や重点目標などについて、それらの達成に向けた各種具体策を策定のうえ、実行に移しております。当委員会は毎月1回定期的に開催し、各グループ/室の管掌・担当執行役員及び関係会社の社長による具体策の発表、進捗状況の報告等に基づき実行を管理しております。

### 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役のうち過半数は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役が取締役会、執行役員会の他、コンプライアンス委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。また、当社は監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。よって現在の体制は十分機能しているものと考えております。

#### 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

内部統制基本方針では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が企業の社会的責任(CSR)を経営の根幹に据えたとの認識に立ち、「企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに社長執行役員を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行することを掲げたほか、取締役の職務執行にかかる、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、リスク管理体制、財務報告の適正性確保のための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制など11項目を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めて参ります。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査につきましては、平成16年12月に内部監査規程を制定し(最新改定：平成21年6月)、内部監査室に室長・副室長を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・適用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当取締役を任命しております。

監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、関係書類閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

なお、当社監査役は以下理由により、財務及び会計に関する相当程度の知見があるものと考えます。

監査役 佐野光彦氏：新日本製鐵株式会社等において長年経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当  
程  
度の知見を有しております。

監査役 菊竹秀敏氏：日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)等において長年金融業務・経理業務を経  
験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 清水 繁氏：日本郵船株式会社において監査役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を  
有しております。

#### 社外取締役及び監査役

当社の社外監査役は3名であります。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役のうち過半数は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役が取締役会、執行役員会の他、コンプライアンス委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。また、当社は監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。よって現在の体制は十分機能しているものと考えております。

会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 佐原 和正

荒田 和人

福原 正三

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士： 5名、会計士補等： 6名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成22年3月末現在で、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。なお、平成22年3月末現在で、社外取締役はありません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 29銘柄 1,825百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大太平洋金属(株)	714,000	555	取引関係維持・発展
出光興産(株)	28,500	202	取引関係維持・発展
(株)神戸製鋼所	725,000	146	取引関係維持・発展
コスモ石油(株)	513,000	116	取引関係維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	88	取引関係維持・発展
日鉄鉱業(株)	200,000	83	取引関係維持・発展
日新製鋼(株)	413,000	81	取引関係維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	360,000	67	取引関係維持・発展
藍澤証券(株)	222,700	47	取引関係維持・発展
(株)日本製紙グループ本社	12,000	29	取引関係維持・発展

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策を検討し、必要に応じて執行役員会、取締役会において協議を行っております。また、経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、以下の体制を整えております。

- ・ CSR委員会 : 企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・ コンプライアンス委員会 : コンプライアンス上の問題に対応
- ・ 安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・ 防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

またリスク管理規程、インサイダー取引防止関連規程及びデリバティブ関連取扱規程等の徹底周知により、リスク発生の未然防止・抑制と適時・的確な対応を行います。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	160	145	-	15	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	-	2
社外役員	50	50	-	-	-	4

(注) 上記には、平成21年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名(うち社外監査役1名)と、その支給額を含んでおります。

尚、当社は、役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針を定めておりませんが、取締役・監査役の報酬等については、役員の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衝平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、職位及び職責に応じて決定しております。取締役の報酬等の構成については、基本報酬及び賞与の2種類としており、監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

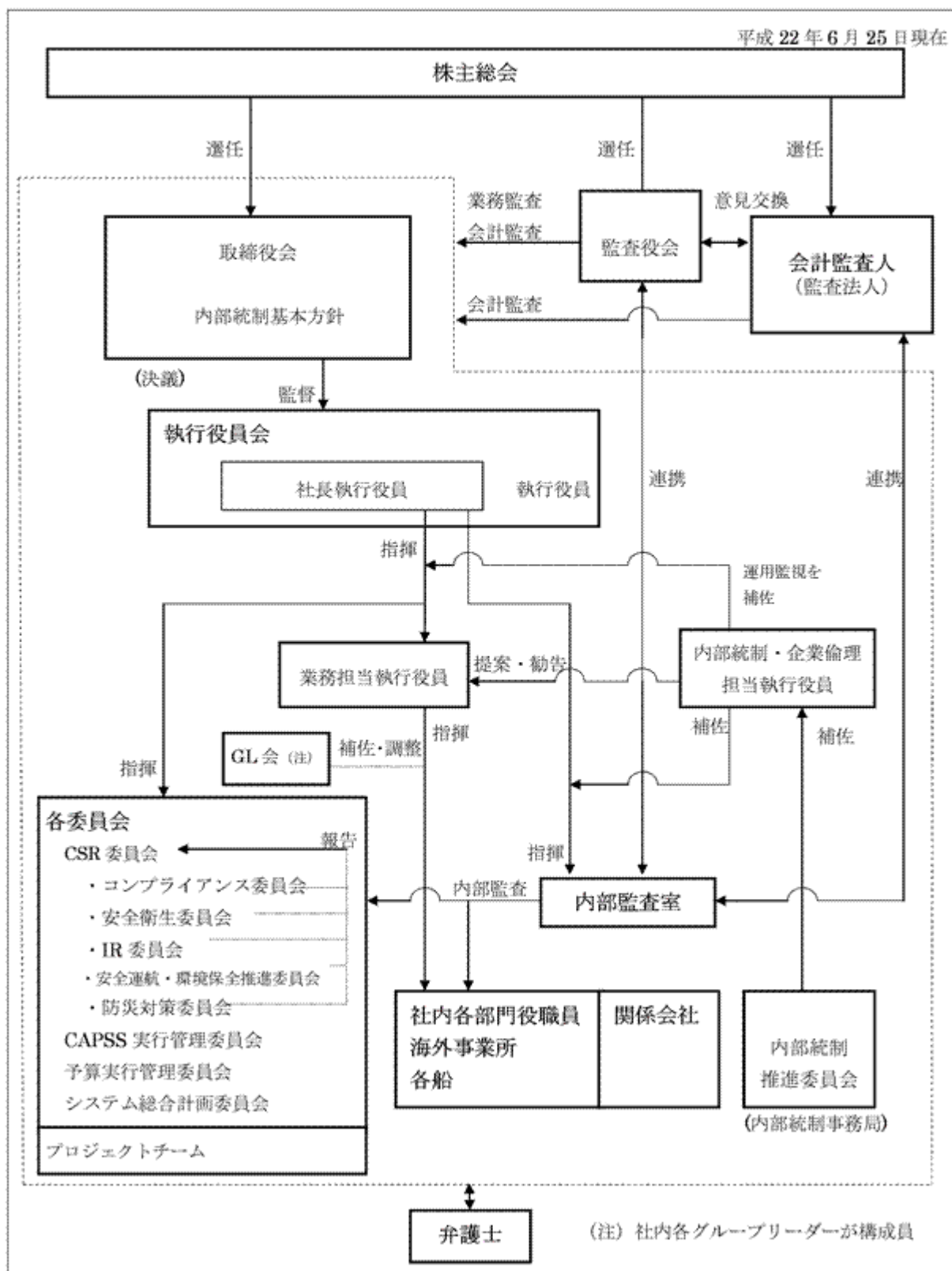
(7) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	33	2	35	-
連結子会社	20	0	21	-
計	53	2	56	-

【その他重要な報酬の内容】



(前連結会計年度)

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として5百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人に対して非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制助言業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画及び同業他社の監査報酬実績等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の「財務諸表等規則」に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表並びに当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他役務収益	132,799	95,106
売上原価		
海運業費用及びその他役務原価	<sup>1</sup> 114,655	<sup>1</sup> 85,404
売上総利益	18,144	9,702
一般管理費	<sup>2</sup> 4,976	<sup>2</sup> 4,906
営業利益	13,168	4,796
営業外収益		
受取利息	215	158
受取配当金	270	70
持分法による投資利益	136	78
その他営業外収益	55	63
営業外収益合計	676	369
営業外費用		
支払利息	930	1,029
支払手数料	183	-
その他営業外費用	233	83
営業外費用合計	1,346	1,112
経常利益	12,498	4,053
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 761	<sup>3</sup> 227
特別修繕引当金取崩額	6	57
輸送契約解約金	112	38
特別利益合計	879	322
特別損失		
投資有価証券評価損	163	-
減損損失	-	<sup>4</sup> 325
用船解約金	<sup>5</sup> 2,290	<sup>5</sup> 2,612
特別損失合計	2,453	2,937
税金等調整前当期純利益	10,924	1,438
法人税、住民税及び事業税	4,355	607
法人税等調整額	232	590
法人税等合計	4,123	17
少数株主利益	112	206
当期純利益	6,689	1,215

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,100	8,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,100	8,100
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	37,838	41,775
当期変動額		
剰余金の配当	2,752	-
当期純利益	6,689	1,215
当期変動額合計	3,937	1,215
当期末残高	41,775	42,990
<b>自己株式</b>		
前期末残高	22	24
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	24	25
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	45,936	49,871
当期変動額		
剰余金の配当	2,752	-
当期純利益	6,689	1,215
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	3,935	1,214
当期末残高	49,871	51,085

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,085	434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,519	638
当期変動額合計	1,519	638
当期末残高	434	204
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1,112	3,869
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,757	1,230
当期変動額合計	2,757	1,230
当期末残高	3,869	2,639
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	453	2,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,533	417
当期変動額合計	2,533	417
当期末残高	2,986	2,569
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	480	7,289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,809	2,285
当期変動額合計	6,809	2,285
当期末残高	7,289	5,004
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,697	1,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	214
当期変動額合計	54	214
当期末残高	1,643	1,857
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	47,153	44,225
当期変動額		
剰余金の配当	2,752	-
当期純利益	6,689	1,215
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,863	2,499
当期変動額合計	2,928	3,713
当期末残高	44,225	47,938

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,333	11,188
受取手形及び営業未収金	8,424	9,593
短期貸付金	16	-
たな卸資産	5 1,843	5 3,229
前払費用	1,821	1,776
繰延税金資産	2,291	1,552
その他流動資産	6,017	4,776
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	30,725	32,095
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 57,914	3 58,423
建物（純額）	3 514	3 491
土地	3 559	3 559
建設仮勘定	10,655	15,028
その他有形固定資産（純額）	466	511
有形固定資産合計	1 70,108	1 75,012
無形固定資産	429	412
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,093	2 5,260
長期貸付金	20	5
繰延税金資産	606	493
その他長期資産	1,030	1,093
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	5,747	6,851
固定資産合計	76,284	82,275
資産合計	107,009	114,370

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,222	6,078
短期借入金	3 7,560	3 9,987
未払費用	162	161
未払法人税等	453	545
繰延税金負債	120	-
前受金	957	1,378
賞与引当金	305	332
役員賞与引当金	46	67
デリバティブ債務	6,018	-
その他流動負債	1,015	5,265
流動負債合計	20,858	23,813
固定負債		
長期借入金	3 38,063	3 38,642
退職給付引当金	880	1,071
特別修繕引当金	802	935
繰延税金負債	1,828	1,594
その他固定負債	353	377
固定負債合計	41,926	42,619
負債合計	62,784	66,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	20	20
利益剰余金	41,775	42,990
自己株式	24	25
株主資本合計	49,871	51,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	434	204
繰延ヘッジ損益	3,869	2,639
為替換算調整勘定	2,986	2,569
評価・換算差額等合計	7,289	5,004
少数株主持分	1,643	1,857
純資産合計	44,225	47,938
負債純資産合計	107,009	114,370

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,924	1,438
減価償却費	6,380	6,701
減損損失	-	325
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	94	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	59	21
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	38	39
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	29	42
受取利息及び受取配当金	485	228
支払利息	930	1,029
固定資産関連損益	623	-
有価証券関連損益	200	-
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	-	227
持分法による投資損益（ は益）	136	78
営業債権の増減額（ は増加）	4,175	846
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,312	1,371
営業債務の増減額（ は減少）	1,794	1,699
その他	2,190	2,197
小計	18,469	10,737
利息及び配当金の受取額	485	228
利息の支払額	952	1,024
法人税等の支払額	9,642	514
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,360	9,427
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	375	0
船舶の取得による支出	18,181	11,279
船舶の売却による収入	845	254
その他の固定資産取得による支出	816	261
その他の固定資産売却による収入	158	-
投資有価証券の取得による支出	1,064	20
投資有価証券の売却による収入	1,205	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	36
短期貸付金の増減額（ は増加）	7,480	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	180
その他	8	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,006	11,374



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	800	490
長期借入れによる収入	13,783	7,324
長期借入金の返済による支出	6,325	4,920
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	2,749	7
少数株主への配当金の支払額	62	26
その他	-	10
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,445</b>	<b>2,850</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	138	48
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>3,661</b>	<b>855</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,552	10,213
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>10,213</b>	<b>11,068</b>

【継続企業の前提に関する事項】

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>1) 連結子会社の数 31社                      主要な連結子会社名                      新和内航海運(株)                      新和ケミカルタンカー(株)</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社(新和チャーターリング(株)他)の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。</p>	<p>1) 連結子会社の数 31社                      主要な連結子会社名                      新和内航海運(株)                      新和ケミカルタンカー(株)                      KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.とLOTUS LAND SHIPPING S.A.については、当連結会計年度中において新規設立したため、連結の範囲に含めました。また(株)二丈海運と室町海運(株)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めました。                      なお、連結子会社のTITAN HOLDING (CAYMAN) LTD.、CABOT MARITIME S.A.及びPEGASUS STEAMSHIP CO.,S.A.は、平成22年1月1日をもってNEW HARVEST S.A.に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しました。また、GARNET FAITH COMPANY LIMITEDは、当連結会計年度中に解散したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>1) 持分法適用会社の数 3社                      持分法適用非連結子会社名                      SHINWA(U.K.)LTD.                      SHINWA(U.S.A.)INC.                      SHINWA SHIPPING(H.K.)CO.,LTD.</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等                      非連結子会社(新和チャーターリング(株)他)及び関連会社(新昌船舶(株)他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。</p> <p>3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>	<p>1) 持分法適用会社の数 3社                      持分法適用非連結子会社名                      同左</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等                      同左</p> <p>3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GARNET FAITH COMPANY LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED及びSHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。                      連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED及びSHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。                      連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                  有価証券：                  a 満期保有目的の債券：                      償却減価法（定額法）                  b その他有価証券：                      時価のあるもの：                          決算日の市場価格等に基づく時価法                          （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として動平均法により算定）                      時価のないもの：                          主として移動平均法による原価法                  たな卸資産：                      主として先入先出法による原価法                      （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                  有形固定資産（リース資産を除く）：                  船舶：                      主として定額法を採用していますが、一部の船舶について定率法を採用しています。                      なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。                      その他：                          定率法を採用しています。                  無形固定資産（リース資産を除く）：                      定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。                  リース資産：                      所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産                          自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。                      所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産                          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                  有価証券：                  a 満期保有目的の債券：                      同左                  b その他有価証券：                      時価のあるもの：                          同左                      時価のないもの：                          同左                  たな卸資産：                      同左</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                  有形固定資産（リース資産を除く）：                  船舶：                      同左                      その他：                          同左                  無形固定資産（リース資産を除く）：                      同左                  リース資産：                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金：                      従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>役員賞与引当金：                      役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金：                      従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しています。</p> <p>特別修繕引当金：                      船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しています。</p> <p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：                      同左</p> <p>賞与引当金：                      同左</p> <p>役員賞与引当金：                      同左</p> <p>退職給付引当金：                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。                      本会計基準の適用に伴う連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>特別修繕引当金：                      同左</p> <p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>5) 収益及び費用の計上基準                      海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海日割基準を採用しています。</p> <p>6) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法                      船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しています。                      なお、当連結会計年度における算入額は88百万円です。</p> <p>7) 重要なヘッジ会計の方法                      (1) ヘッジ会計の方法：                      主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象：                      (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象)                      金利スワップ / 借入金利息                      為替予約 / 外貨建予定取引                      先物取引 / 燃料油価格、                      運賃、                      用船料</p> <p>(3) ヘッジ方針：                      グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しています。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき、燃料油先物取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが行っています。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関を使用することとしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法：                      「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しています。</p> <p>8) 消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>5) 収益及び費用の計上基準                      同左</p> <p>6) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法                      同左</p> <p>なお、当連結会計年度における算入額は111百万円です。</p> <p>7) 重要なヘッジ会計の方法                      (1) ヘッジ会計の方法：                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象：                      (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象)                      金利スワップ / 借入金利息                      為替予約 / 外貨建予定取引                      燃料油スワップ / 燃料油価格                      先物取引 / 運賃、用船料</p> <p>(3) ヘッジ方針：                      グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しています。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。燃料油スワップ及び先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが行っています。また、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法：                      同左</p> <p>8) 消費税等の会計処理                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しています。	のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しています。また、負ののれんについては3年間の定額法により償却しています。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっています。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ51百万円減少しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)                      「デリバティブ債務」は前連結会計年度まで流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産合計の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。                      なお、前連結会計年度末の「デリバティブ債務」は、2,101百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      前連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付による支出」及び「貸付金回収による収入」は、総額で表示しておりましたが、期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度から「短期貸付金の増減額(は増加)」として純額で表示することといたしました。                      なお、前連結会計年度の表示方法によった場合の当連結会計年度における「貸付による支出」は1,518百万円、「貸付金回収による収入」は、8,998百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)                      前連結会計年度まで区分掲記しておりました「デリバティブ債務」(当連結会計年度は4,023百万円)は、負債及び純資産合計の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示することとしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      前連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」及び「有形及び無形固定資産売却損益(は益)」は、「固定資産関連損益」に含め表示しておりましたが、当連結会計年度より区分して表示することといたしました。なお、前連結会計年度の「固定資産関連損益」6億23百万円に含まれる「減損損失」及び「有形及び無形固定資産売却損益(は益)」は各々83百万円及び7億17百万円であります。                      前連結会計年度における、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度より「投資有価証券の売却及び償還による収入」と表示することといたしました。</p>



【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																										
<p>1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">340</td> </tr> </table> <p>これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法による評価損は51百万円です。</p> <p>2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,567百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">761百万円</td> </tr> </table> <p>5 用船解約金は船舶4隻の用船契約の解約によるものです。</p>	賞与引当金繰入額	100百万円	退職給付引当金繰入額	38	特別修繕引当金繰入額	340	役員報酬及び従業員給与	2,567百万円	減価償却費	189	退職給付引当金繰入額	132	賞与引当金繰入額	205	役員賞与引当金繰入額	45	船舶	761百万円	<p>1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> </table> <p>これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による戻入額(前連結会計年度の評価損戻入額51百万円と当連結会計年度の評価損25百万円の相殺額)は26百万円です。</p> <p>2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失                      当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貨物輸送</td> <td style="text-align: center;">船舶</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)                      当該船舶は売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>(グルーピングの方法)                      当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)                      当該船舶の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>5 用船解約金は船舶3隻の用船契約の解約によるものです。</p>	賞与引当金繰入額	117百万円	退職給付引当金繰入額	45	特別修繕引当金繰入額	468	役員報酬及び従業員給与	2,457百万円	減価償却費	198	退職給付引当金繰入額	215	賞与引当金繰入額	195	役員賞与引当金繰入額	65	船舶	227百万円	用途	種類	減損損失	貨物輸送	船舶	325百万円
賞与引当金繰入額	100百万円																																										
退職給付引当金繰入額	38																																										
特別修繕引当金繰入額	340																																										
役員報酬及び従業員給与	2,567百万円																																										
減価償却費	189																																										
退職給付引当金繰入額	132																																										
賞与引当金繰入額	205																																										
役員賞与引当金繰入額	45																																										
船舶	761百万円																																										
賞与引当金繰入額	117百万円																																										
退職給付引当金繰入額	45																																										
特別修繕引当金繰入額	468																																										
役員報酬及び従業員給与	2,457百万円																																										
減価償却費	198																																										
退職給付引当金繰入額	215																																										
賞与引当金繰入額	195																																										
役員賞与引当金繰入額	65																																										
船舶	227百万円																																										
用途	種類	減損損失																																									
貨物輸送	船舶	325百万円																																									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	162,000	-	-	162,000
合計	162,000	-	-	162,000
自己株式				
普通株式(注)	71	7	-	78
合計	71	7	-	78

(注) 普通株式の自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,457	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	1,295	8	平成20年9月30日	平成20年12月1日

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	162,000	-	-	162,000
合計	162,000	-	-	162,000
自己株式				
普通株式(注)	78	3	-	81
合計	78	3	-	81

(注) 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 40,034百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 50,690百万円
2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 492百万円	2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 586百万円
3 担保に供されている資産 船舶 51,850百万円 建物 9 土地 78 上記の資産を担保に供した債務 短期借入金のうち 4,595 長期借入金のうち 35,127	3 担保に供されている資産 船舶 53,420百万円 建物 8 土地 78 上記の資産を担保に供した債務 短期借入金のうち 5,976 長期借入金のうち 35,375
4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。	4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。
連帯債務 他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額	(1)保証債務 債務者 保証金額 新昌船舶株 120百万円 (2)連帯債務 他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額
黒潮海運株 22百万円 松岡船舶株 22 山口汽船株 21 計 65	黒潮海運株 16百万円 松岡船舶株 16 山口汽船株 15 計 47
5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 1,843百万円	5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 3,229百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金 10,333百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120 現金及び現金同等物 10,213	現金及び預金 11,188百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120 現金及び現金同等物 11,068

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
その他(車両運搬具)	85	53	31	74	54	20
合計	85	53	31	74	54	20
	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 24 合計 40			(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 11 合計 24		
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 15 支払利息相当額 1			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 11 支払利息相当額 1		
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			(5) 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左		
	ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、その他事業における車両運搬具であります。			ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左		
	(2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			(2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運付帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年半後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金		11,188	-
受取手形及び営業未収金	11,188	9,593	-
投資有価証券	9,593	4,281	-
支払手形及び営業未払金	4,281	(6,078)	-
短期借入金	(6,078) (3,595) (45,034)	(3,595)	-
長期借入金		(45,186)	152
デリバティブ取引(*2)	-		
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,019)	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの		(4,867)	848

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,664	1,104	560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,617	2,759	142
合計		4,281	3,863	418

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの:ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等(百万円) うち1年超		時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	営業債権	1,889	-	13	取引先金融機関から提示された価格等によっています
	米ドル買建	船舶購入資金	31,105	21,309	2,203	
	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	33,531	31,661	1,807	取引先金融機関から提示された価格等によっています
	燃料油スワップ 取引	燃料油価格	662	-	4	取引先金融機関から提示された価格等によっています
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	19,391	15,994	848	取引先金融機関から提示された価格等によっています
合計			86,578	68,964	4,867	

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	586
その他非上場株式	393
合計	979

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	11,180
受取手形及び営業未収金	9,593
合計	20,773

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
6,392	4,874	8,973	4,178	6,858	13,759

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	739	1,123	384
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	739	1,123	384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,089	2,065	1,024
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,089	2,065	1,024
合計		3,828	3,188	640

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	413
(2) 子会社株式及び関連会社株式	492
合計	905

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 当連結会計年度において、有価証券について163百万円(その他有価証券163百万円)を減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落し、必要と認められた場合には減損処理を行っております。



当連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,664	1,104	560
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,664	1,104	560
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,617	2,759	142
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,617	2,759	142
合計		4,281	3,863	418

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 979百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(1)取引の内容、取組方針、及び利用目的

当社グループ各社は資金調達については金融機関からの借入等の手段を利用しております。当社はこれらの財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行う必要があります。当社グループの外航海運業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外国通貨建であることから、金利リスク及び為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を導入しています。

具体的には、借入金に係わる金利変動のリスクを回避するために金利スワップを、外国通貨建の収入・支出に係わる将来の為替相場変動のリスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油先物取引を行っております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

これらのデリバティブ取引は、債権債務の範囲内で行っており、投機的な取引、及び短期的な売買損益を得る取引は行っていません。

(2)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係わる市場リスクがあります。当社グループは、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。当社グループの利用している金利スワップ取引に関しては、将来の金利変動に係わるリスクがあります。しかし、当社グループのスワップ取引の目的は、オンバランスの負債の抱える市場リスクのヘッジを効果的に行うことにあるため、通常デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債のそれを一部ないし全部相殺する関係にあります。従って、スワップ取引の評価損益のみをとらえることは重要な意味を持たないと考えます。当社の利用している為替予約等及び先物取引等に関しては、将来の市場変動に係わるリスクがあります。しかし、これら取引の目的は、市場リスクをヘッジするとともに、外貨残高を平準化すること等により、市場変動の影響を緩和する事にあります。また、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っていません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3)取引に係るリスク管理体制 当社の体制としては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、為替予約等については経理グループが、燃料油先物取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しています。 グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が同様の方法により担当役員の決裁を受けて、グループ各社が取引を管理すると同時に当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度 (平成21年3月31日)
デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	1,889	-	13
	買建 米ドル	船舶購入資金	31,105	21,309	2,203
合計			32,994	21,309	2,216

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	33,531	31,661	1,807
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,391	15,994	848
合計			52,922	47,655	2,655

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	燃料油スワップ取 引	燃料油価格	662	-	4
合計			662	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。また、当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の算定方法

退職給付債務の算定に当たっては、当社及び連結子会社1社は原則法、その他は退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

3. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(百万円)	(百万円)
イ. 退職給付債務 3,441	イ. 退職給付債務 3,539
ロ. 年金資産 2,379	ロ. 年金資産 2,535
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) 1,062	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) 1,004
ニ. 未認識過去勤務債務 0	ニ. 未認識過去勤務債務 0
ホ. 未認識数理計算上の差異 524	ホ. 未認識数理計算上の差異 221
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ) 538	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ) 783
ト. 前払年金費用 342	ト. 前払年金費用 288
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) 880	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) 1,071

4. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用(注) 179	イ. 勤務費用(注) 177
ロ. 利息費用 51	ロ. 利息費用 50
ハ. 期待運用収益 44	ハ. 期待運用収益 36
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 16	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 66
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 0	ホ. 過去勤務債務の費用処理額 0
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 170	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 257
(注): 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて表示していません。	(注): 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて表示していません。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ロ. 割引率 1.5~2.0%	ロ. 割引率 1.5~2.0%
ハ. 期待運用収益率 1.5~2.0%	ハ. 期待運用収益率 1.5~2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 8~10年	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 8~10年
ホ. 数理計算上の差異の費用処理年数 8~10年	ホ. 数理計算上の差異の費用処理年数 8~10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">2,149</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,363</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,828</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,879</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	6	賞与引当金	120	退職給付引当金	209	有価証券等評価損	63	未払事業税	11	減価償却費	274	その他有価証券評価差額金	240	繰延ヘッジ損益	2,149	その他	291	繰延税金資産小計	3,363	評価性引当額	535	繰延税金資産合計	2,828	繰延税金負債		特別償却準備金	146	固定資産圧縮積立金	5	特定外国子会社留保金	1,536	その他	192	繰延税金負債合計	1,879	繰延税金資産の純額	949	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,379</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,910</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">738</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,172</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,227</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">176</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	3	賞与引当金	131	退職給付引当金	306	有価証券等評価損	76	未払事業税	43	減価償却費	428	繰延ヘッジ損益	1,379	その他	544	繰延税金資産小計	2,910	評価性引当額	738	繰延税金資産合計	2,172	繰延税金負債		特別償却準備金	124	固定資産圧縮積立金	3	特定外国子会社留保金	1,227	その他有価証券評価差額金	176	その他	191	繰延税金負債合計	1,721	繰延税金資産の純額	451
繰延税金資産	(百万円)																																																																																
貸倒引当金	6																																																																																
賞与引当金	120																																																																																
退職給付引当金	209																																																																																
有価証券等評価損	63																																																																																
未払事業税	11																																																																																
減価償却費	274																																																																																
その他有価証券評価差額金	240																																																																																
繰延ヘッジ損益	2,149																																																																																
その他	291																																																																																
繰延税金資産小計	3,363																																																																																
評価性引当額	535																																																																																
繰延税金資産合計	2,828																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
特別償却準備金	146																																																																																
固定資産圧縮積立金	5																																																																																
特定外国子会社留保金	1,536																																																																																
その他	192																																																																																
繰延税金負債合計	1,879																																																																																
繰延税金資産の純額	949																																																																																
繰延税金資産	(百万円)																																																																																
貸倒引当金	3																																																																																
賞与引当金	131																																																																																
退職給付引当金	306																																																																																
有価証券等評価損	76																																																																																
未払事業税	43																																																																																
減価償却費	428																																																																																
繰延ヘッジ損益	1,379																																																																																
その他	544																																																																																
繰延税金資産小計	2,910																																																																																
評価性引当額	738																																																																																
繰延税金資産合計	2,172																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
特別償却準備金	124																																																																																
固定資産圧縮積立金	3																																																																																
特定外国子会社留保金	1,227																																																																																
その他有価証券評価差額金	176																																																																																
その他	191																																																																																
繰延税金負債合計	1,721																																																																																
繰延税金資産の純額	451																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">5.4</td> </tr> <tr> <td>日本船舶による収入金額に係る損金算入額</td> <td style="text-align: right;">47.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	住民税均等割	0.9	評価性引当増減	5.4	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	47.4	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2																																																												
	(%)																																																																																
法定実効税率	38.0																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																																																																
住民税均等割	0.9																																																																																
評価性引当増減	5.4																																																																																
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	47.4																																																																																
その他	1.3																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10%に達していないので、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10%に達していないので、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

地区	金額	連結売上高に占める割合
アジア	28,880百万円	21.7%
北米・南米	36,080	27.2
豪州・オセアニア	34,092	25.7
中近東	6,976	5.3
その他	5,492	4.1
海外売上高計	111,520百万円	84.0%
連結売上高	132,799百万円	

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2. 各区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・インドネシア・インド  
 (2) 北米・南米.....米国・カナダ・ブラジル・チリ  
 (3) 豪州・オセアニア.....豪州・パプアニューギニア  
 (4) 中近東.....サウジアラビア・アラブ首長国連邦  
 (5) その他.....南アフリカ・欧州各国  
 3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

地区	金額	連結売上高に占める割合
アジア	21,179百万円	22.3%
北米・南米	20,021	21.0
豪州・オセアニア	26,099	27.4
中近東	7,297	7.7
その他	2,079	2.2
海外売上高計	76,675百万円	80.6%
連結売上高	95,106百万円	

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2. 各区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・インドネシア・インド  
 (2) 北米・南米.....米国・カナダ・ブラジル・チリ  
 (3) 豪州・オセアニア.....豪州・パプアニューギニア  
 (4) 中近東.....サウジアラビア・アラブ首長国連邦  
 (5) その他.....南アフリカ・欧州各国  
 3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.10%	転籍 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	32,376	営業未収金	2,546
					〔被所有〕 直接 15.04%					営業未払金	39

（注）1．運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。

2．取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれています。

3．取引金額には消費税等を含んでいません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.00%	転籍 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	8,772	営業未収金	1,802
					〔被所有〕 直接 8.47%					営業未払金	26
					間接 1.26%						

（注）1．運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しています。

2．取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)に対するものを含んでいます。

3．取引金額には消費税等を含んでいません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔所有〕 直接 0.10% 〔被所有〕 直接 15.04%	転籍 1人	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び 製品の輸送	23,464	営業 未収金	1,565
										営業 未払金	38

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を  
 経由したものが含まれています。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔所有〕 直接 0.00% 〔被所有〕 直接 8.47% 間接 1.26%	転籍 1人	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び 製品の輸送	6,444	営業 未収金	2,502
										営業 未払金	42

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しています。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)に対  
 するものを含んでいます。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 262円98銭	1株当たり純資産額 284円59銭
1株当たり当期純利益金額 41円31銭	1株当たり当期純利益金額 7円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,689	1,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,689	1,215
期中平均株式数(株)	161,926,241	161,920,547

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>合併契約締結について</p> <p>当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」といいます)は、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運では平成22年6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。本合併の概要につきましては、以下のとおり決定しております。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。</p> <p>本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称</p> <p>日鉄海運株式会社</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
	<p>3. 合併の方法                      当社と日鉄海運はそれぞれが有する強みを相互に尊重する「対等の精神」に基づき合併することに合意しておりますが、法手続き上は、当社を吸収合併存続会社、日鉄海運を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>4. 合併比率等(予定)                      合併比率                      合併に伴い日鉄海運の株式に割り当てられる当社の株式数は、日鉄海運株式1株に対して、当社株式1.6株といたします。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割り当てはいたしません。なお、上記の比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。</p> <p style="padding-left: 40px;">合併交付金の額                      該当事項はありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">合併により発行する株式の種類及び数                      普通株式 68,764,400株</p> <p style="padding-left: 40px;">増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金他の額                      増加すべき資本金 2,200百万円</p> <p>5. 相手会社の主な事業内容、規模(連結)等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>(1)名称</td><td>日鉄海運株式会社</td></tr> <tr><td>(2)所在地</td><td>東京都千代田区霞が関三丁目3番2号</td></tr> <tr><td>(3)代表者の 役職・氏名</td><td>代表取締役社長 島川 恵一郎</td></tr> <tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和23年2月6日</td></tr> <tr><td>(5)事業内容</td><td>外航海運事業</td></tr> <tr><td>(6)従業員数</td><td>82名(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(7)直近期の売上高</td><td>33,942百万円(平成22年3月期)</td></tr> <tr><td>(8)当期純利益</td><td>2,326百万円(平成22年3月期)</td></tr> <tr><td>(9)資本金</td><td>2,227百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(10)純資産</td><td>16,548百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(11)総資産</td><td>33,342百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> </table> <p>6. 合併の時期                      合併の効力発生日 平成22年10月1日(予定)</p> <p>7. 合併新会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>(1)名称</td><td>NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha, Ltd.)</td></tr> <tr><td>(2)所在地</td><td>東京都千代田区(予定)</td></tr> <tr><td>(3)代表者の 役職・氏名</td><td>代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)</td></tr> <tr><td>(4)事業内容</td><td>外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業</td></tr> <tr><td>(5)資本金</td><td>10,300百万円</td></tr> </table>	(1)名称	日鉄海運株式会社	(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号	(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎	(4)設立年月日	昭和23年2月6日	(5)事業内容	外航海運事業	(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)	(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)	(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)	(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)	(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)	(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)	(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha, Ltd.)	(2)所在地	東京都千代田区(予定)	(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)	(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業	(5)資本金	10,300百万円
(1)名称	日鉄海運株式会社																																
(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号																																
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎																																
(4)設立年月日	昭和23年2月6日																																
(5)事業内容	外航海運事業																																
(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)																																
(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)																																
(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)																																
(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)																																
(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)																																
(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)																																
(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha, Ltd.)																																
(2)所在地	東京都千代田区(予定)																																
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)																																
(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業																																
(5)資本金	10,300百万円																																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,105	3,595	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,455	6,392	2.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	12	3.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,063	38,642	2.23	平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	35	3.00	平成26年11月
合計	45,662	48,676	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期中平均のものを使用して算定しています。  
 2. 長期借入金の返済期限は、最終の返済期限を記しています。  
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,874	8,973	4,178	6,858
リース債務	12	13	8	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	21,224	24,376	25,037	24,469
税金等調整前四半期純利益(は税金等調整前四半期純損失)(百万円)	98	1,970	1,972	2,406
四半期純利益(は四半期純損失)(百万円)	161	1,315	1,190	1,451
1株当たり四半期純利益(は1株当たり四半期純損失)(円)	0.99	8.12	7.35	8.96

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
海運業収益		
運賃	1 93,353	1 64,019
貸船料	14,935	9,923
その他海運業収益	1 973	698
海運業収益合計	109,261	74,640
海運業費用		
運航費		
貨物費	4,260	3,333
燃料費	2 26,494	2 19,285
港費	7,109	6,611
その他運航費	674	444
運航費合計	38,537	29,673
船費		
船員費	380	354
退職給付引当金繰入額	13	17
賞与引当金繰入額	28	26
船舶減価償却費	90	104
その他船費	78	78
船費合計	589	579
借船料	53,704	37,074
その他海運業費用	1,027	788
海運業費用合計	93,857	68,114
海運業利益	15,404	6,526
一般管理費	3 3,273	3 3,096
営業利益	12,131	3,430
営業外収益		
受取利息	1 559	1 516
受取配当金	1 344	1 110
為替差益	-	118
その他営業外収益	68	67
営業外収益合計	971	811
営業外費用		
支払利息	254	214
減損損失	83	-
その他営業外費用	157	10
営業外費用合計	494	224
経常利益	12,608	4,017

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
輸送契約解約金	112	38
<b>特別利益合計</b>	<b>112</b>	<b>38</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	120	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	5 322
用船解約金	4 2,290	4 2,612
<b>特別損失合計</b>	<b>2,410</b>	<b>2,934</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,310</b>	<b>1,121</b>
法人税、住民税及び事業税	4,104	13
法人税等調整額	355	247
法人税等合計	3,749	260
<b>当期純利益</b>	<b>6,561</b>	<b>1,381</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,100	8,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,100	8,100
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,313	1,588
当期変動額		
剰余金の配当	275	-
当期変動額合計	275	-
当期末残高	1,588	1,588
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	158	-
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	158	-
当期変動額合計	158	-
当期末残高	-	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	16,000	26,000
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	26,000	26,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	13,713	7,405
当期変動額		
剰余金の配当	3,027	-
別途積立金の積立	10,000	-
圧縮記帳積立金の取崩	158	-
当期純利益	6,561	1,381
当期変動額合計	6,308	1,381
当期末残高	7,405	8,786



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	31,184	34,993
当期変動額		
剰余金の配当	2,752	-
当期純利益	6,561	1,381
当期変動額合計	3,809	1,381
当期末残高	34,993	36,374
<b>自己株式</b>		
前期末残高	22	24
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	24	25
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,282	43,089
当期変動額		
剰余金の配当	2,752	-
当期純利益	6,561	1,381
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	3,807	1,380
当期末残高	43,089	44,469
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	944	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,417	590
当期変動額合計	1,417	590
当期末残高	473	117
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	216	2,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,219	1,962
当期変動額合計	2,219	1,962
当期末残高	2,003	41
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,160	2,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,636	2,552
当期変動額合計	3,636	2,552
当期末残高	2,476	76

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	40,442	40,613
当期変動額		
剰余金の配当	2,752	-
当期純利益	6,561	1,381
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,636	2,552
当期変動額合計	171	3,932
当期末残高	40,613	44,545

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,666	4,747
海運業未収金	<sup>1</sup> 4,223	<sup>1</sup> 4,185
関係会社短期貸付金	5,313	7,159
立替金	1,744	266
たな卸資産	<sup>3</sup> 1,378	<sup>3</sup> 2,708
前払費用	1,497	1,555
代理店債権	133	110
未収消費税等	164	101
繰延税金資産	1,312	213
その他流動資産	625	860
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	21,037	21,886
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	326	224
建物（純額）	464	443
土地	438	438
建設仮勘定	2,738	1,900
その他有形固定資産（純額）	371	374
有形固定資産合計	4,337	<sup>4</sup> 3,379
無形固定資産	400	275
投資その他の資産		
投資有価証券	1,551	1,825
関係会社株式	2,921	3,564
出資金	11	11
長期貸付金	19	4
関係会社長期貸付金	36,297	43,293
前払年金費用	436	382
繰延税金資産	1,105	888
その他長期資産	501	527
投資その他の資産合計	42,841	50,494
固定資産合計	47,578	54,148
資産合計	68,615	76,034

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	2,390	3,033
短期借入金	1,909	4,441
未払費用	71	67
未払法人税等	303	-
前受金	798	1,213
預り金	243	315
代理店債務	272	400
賞与引当金	153	137
役員賞与引当金	30	15
関係会社整理損失引当金	-	322
デリバティブ債務	3,230	-
その他流動負債	31	97
流動負債合計	9,430	10,040
固定負債		
長期借入金	18,027	20,997
退職給付引当金	200	203
その他固定負債	345	249
固定負債合計	18,572	21,449
負債合計	28,002	31,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金		
資本準備金	20	20
資本剰余金合計	20	20
利益剰余金		
利益準備金	1,588	1,588
その他利益剰余金		
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	7,405	8,786
利益剰余金合計	34,993	36,374
自己株式	24	25
株主資本合計	43,089	44,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	473	117
繰延ヘッジ損益	2,003	41
評価・換算差額等合計	2,476	76
純資産合計	40,613	44,545
負債純資産合計	68,615	76,034

【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの: 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの: 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの: 同左 時価のないもの: 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
3. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 船舶: 定額法を採用しています。 建物(附属設備を除く): 主として定額法を採用しています。 その他: 定率法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員に対する賞与の支払いに充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金                      従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により処理しています。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p> <p>(4) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。                      本会計基準の適用に伴う財務諸表への影響はありません。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金                      関係会社の事業整理に伴い、将来当社が負担することが見込まれる損失の額を計上しております。</p>
6. 収益および費用の計上基準	海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海日割基準を採用しています。	同左
7. 船舶建造借入金の支払利息の計上方法	<p>船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。</p> <p>なお、当事業年度における算入額はありません。</p>	同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法:                      繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象:                      (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象)                      金利スワップ / 借入金利息                      為替予約 / 外貨建予定取引                      先物取引 / 燃料油価格、                      運賃、                      用船料</p> <p>(3) ヘッジ方針:                      取引導入の都度、目的・想定元本・契約                      期間・仕組み等につき、担当役員の決裁                      を受けて、金利スワップ及び為替予約に                      ついては経理グループが、燃料油先物取                      引については油送船グループが、運賃及                      び用船料の先物取引については営業各グ                      ループが取引を管理しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法:                      「経理規程」等によるリスク管理体制                      のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証                      し、定期的に執行役員会等に報告して                      おります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法:                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象:                      (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象)                      金利スワップ / 借入金利息                      為替予約 / 外貨建予定取引                      燃料油スワップ / 燃料油価格                      先物取引 / 運賃、用船料</p> <p>(3) ヘッジ方針:                      取引導入の都度、目的・想定元本・契約                      期間・仕組み等につき、担当役員の決裁                      を受けて、金利スワップ取引及び為替予                      約については経理グループが、燃料油ス                      ワップ取引については油送船グループ                      が、運賃及び用船料の先物取引につい                      ては営業各グループが取引を管理して                      おります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法:                      同左</p>
9. その他財務諸表作成のた めの重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法                      消費税等の会計処理は税抜方式によ                      っています。</p>	<p>消費税等の会計処理方法                      同左</p>



【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出し法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ41百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
	<p>(貸借対照表)</p> <p>(1) 前期まで区分掲記しておりました流動負債の「一年以内に期限の到来する長期借入金」(前期末残高1,909百万円、当期末残高2,441百万円)は「短期借入金」として表記することとしました。</p> <p>(2) 前期まで区分掲記しておりました流動負債の「デリバティブ債務」(当期末残高70百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため「その他流動負債」に含めて表示することとしました。</p> <p>(3) 前期まで有形固定資産に対する減価償却累計額を各資産科目に対する控除科目として掲記しておりましたが、減価償却累計額を各資産の金額から直接控除し、その残高を表示することとしました。</p> <p>また、前期まで区分掲記しておりました有形固定資産の「構築物」(当期末取得価額3百万円、当期末減価償却累計額3百万円、当期末残高0百万円)及び「器具及び備品」(当期末取得価額80百万円、当期末減価償却累計額64百万円、当期末残高16百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より有形固定資産の「<b>その他有形固定資産(純額)</b>」として一括表示しております。</p> <p>なお、前事業年度及び当事業年度を前事業年度と同様の方法によった場合の貸借対照表の表示については、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">前事業年度</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">2,466百万円</td> <td style="text-align: right;">2,467百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">2,140百万円</td> <td style="text-align: right;">2,243百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶(純額)</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>建物(純額)</td> <td style="text-align: right;">464百万円</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構築物(純額)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具及び備品(純額)</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産(純額)</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	船舶	2,466百万円	2,467百万円	減価償却累計額	2,140百万円	2,243百万円	船舶(純額)	326百万円	224百万円	建物	603百万円	604百万円	減価償却累計額	139百万円	161百万円	建物(純額)	464百万円	443百万円	構築物	3百万円		減価償却累計額	3百万円		構築物(純額)	0百万円		器具及び備品	91百万円		減価償却累計額	67百万円		器具及び備品(純額)	24百万円		その他有形固定資産	531百万円	688百万円	減価償却累計額	184百万円	314百万円	その他有形固定資産(純額)	347百万円	374百万円
	前事業年度	当事業年度																																															
船舶	2,466百万円	2,467百万円																																															
減価償却累計額	2,140百万円	2,243百万円																																															
船舶(純額)	326百万円	224百万円																																															
建物	603百万円	604百万円																																															
減価償却累計額	139百万円	161百万円																																															
建物(純額)	464百万円	443百万円																																															
構築物	3百万円																																																
減価償却累計額	3百万円																																																
構築物(純額)	0百万円																																																
器具及び備品	91百万円																																																
減価償却累計額	67百万円																																																
器具及び備品(純額)	24百万円																																																
その他有形固定資産	531百万円	688百万円																																															
減価償却累計額	184百万円	314百万円																																															
その他有形固定資産(純額)	347百万円	374百万円																																															

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>「為替差益」は前期まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「為替差益」の金額は35百万円であります。</p>

【注記事項】  
 (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 運賃 29,883百万円 その他海運業収益 173百万円 受取利息 501百万円 受取配当金 221百万円	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 運賃 22,245百万円 受取利息 509百万円 受取配当金 53百万円
2 燃料費	これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法による評価損は41百万円です。	これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による戻入額(前事業年度の評価損戻入額41百万円と当事業年度の評価損25百万円の相殺額)は16百万円です。
3 一般管理費	内訳の主なものは次のとおりです。 役員報酬 343百万円 役員賞与引当金 30 繰入額 従業員給与 1,354 賞与引当金繰入額 125 退職給付引当金繰入額 111 福利厚生費 213 旅費交通費 133 資産維持費 121 減価償却費 167 交際費 137 電算機関係業務委託料 173	内訳の主なものは次のとおりです。 役員報酬 310百万円 役員賞与引当金 15 繰入額 従業員給与 1,256 賞与引当金繰入額 112 退職給付引当金繰入額 186 福利厚生費 187 旅費交通費 118 資産維持費 121 減価償却費 165 交際費 121 電算機関係業務委託料 176
4 用船解約金	用船解約金は船舶4隻の用船契約の解約によるものです。	用船解約金は船舶3隻の用船契約の解約によるものです。
5 関係会社整理損失引当金繰入額		関係会社の事業整理に伴い、将来当社が負担することが見込まれる損失の額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	71	7	-	78
合計	71	7	-	78

(注) 普通株式の自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	78	3	-	81
合計	78	3	-	81

(注) 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																								
1 区分表示のない関係会社に対する債権・債務	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 海運業未収金 2,546百万円	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 海運業未収金 1,576百万円																																								
2 偶発債務 保証債務	<table border="1"> <tr><td>新和ケミカルタンカー(株)</td><td>1,018百万円</td></tr> <tr><td>中央海運(株)</td><td>1,358</td></tr> <tr><td>NEW HARVEST S.A.</td><td>1,120</td></tr> <tr><td>CABOT MARITIME S.A.</td><td>1,233</td></tr> <tr><td>BEETLE SHIPPING S.A.</td><td>714</td></tr> <tr><td>CAMOMILE MARITIME S.A.</td><td>3,487</td></tr> <tr><td>MAGNIFICENT VIEW LIMITED</td><td>1,740</td></tr> <tr><td>IDEAL MARITIME S.A.</td><td>584</td></tr> <tr><td>HIGHLAND MARITIME S.A.</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,754</td></tr> </table> (注)保証債務は、主として海外子会社の船舶建造資金に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。	新和ケミカルタンカー(株)	1,018百万円	中央海運(株)	1,358	NEW HARVEST S.A.	1,120	CABOT MARITIME S.A.	1,233	BEETLE SHIPPING S.A.	714	CAMOMILE MARITIME S.A.	3,487	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,740	IDEAL MARITIME S.A.	584	HIGHLAND MARITIME S.A.	8,500	計	19,754	<table border="1"> <tr><td>新和ケミカルタンカー(株)</td><td>904百万円</td></tr> <tr><td>中央海運(株)</td><td>1,235</td></tr> <tr><td>新昌船舶(株)</td><td>120</td></tr> <tr><td>NEW HARVEST S.A.</td><td>2,015</td></tr> <tr><td>BEETLE SHIPPING S.A.</td><td>476</td></tr> <tr><td>CAMOMILE MARITIME S.A.</td><td>3,037</td></tr> <tr><td>MAGNIFICENT VIEW LIMITED</td><td>1,557</td></tr> <tr><td>IDEAL MARITIME S.A.</td><td>478</td></tr> <tr><td>HIGHLAND MARITIME S.A.</td><td>7,832</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,654</td></tr> </table> (注)保証債務は、子会社及び関係会社の船舶建造資金に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。	新和ケミカルタンカー(株)	904百万円	中央海運(株)	1,235	新昌船舶(株)	120	NEW HARVEST S.A.	2,015	BEETLE SHIPPING S.A.	476	CAMOMILE MARITIME S.A.	3,037	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,557	IDEAL MARITIME S.A.	478	HIGHLAND MARITIME S.A.	7,832	計	17,654
新和ケミカルタンカー(株)	1,018百万円																																									
中央海運(株)	1,358																																									
NEW HARVEST S.A.	1,120																																									
CABOT MARITIME S.A.	1,233																																									
BEETLE SHIPPING S.A.	714																																									
CAMOMILE MARITIME S.A.	3,487																																									
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,740																																									
IDEAL MARITIME S.A.	584																																									
HIGHLAND MARITIME S.A.	8,500																																									
計	19,754																																									
新和ケミカルタンカー(株)	904百万円																																									
中央海運(株)	1,235																																									
新昌船舶(株)	120																																									
NEW HARVEST S.A.	2,015																																									
BEETLE SHIPPING S.A.	476																																									
CAMOMILE MARITIME S.A.	3,037																																									
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,557																																									
IDEAL MARITIME S.A.	478																																									
HIGHLAND MARITIME S.A.	7,832																																									
計	17,654																																									
3 たな卸資産	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 1,378百万円	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 2,708百万円																																								
4 有形固定資産の減価償却累計額		有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりであります。 減価償却累計額 2,718百万円																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	1,323	992

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	1,587	1,256

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	913
関連会社株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保所得</td> <td style="text-align: right;">921</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,227</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,675</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,490</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,417</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	58	特定外国子会社留保所得	921	繰延ヘッジ損益	1,227	その他有価証券評価差額金	290	その他	179	繰延税金資産小計	2,675	評価性引当額	185	繰延税金資産合計	2,490	繰延税金負債		前払年金費用	55	その他	18	繰延税金負債合計	73	繰延税金資産の純額	2,417	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>関係会社整理損失引当金</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,486</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,334</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">233</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,101</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	52	関係会社整理損失引当金	122	特定外国子会社留保金	1,043	退職給付引当金	77	その他	192	繰延税金資産小計	1,486	評価性引当額	152	繰延税金資産合計	1,334	繰延税金負債		前払年金費用	145	その他	88	繰延税金負債合計	233	繰延税金資産の純額	1,101
繰延税金資産	(百万円)																																																								
賞与引当金	58																																																								
特定外国子会社留保所得	921																																																								
繰延ヘッジ損益	1,227																																																								
その他有価証券評価差額金	290																																																								
その他	179																																																								
繰延税金資産小計	2,675																																																								
評価性引当額	185																																																								
繰延税金資産合計	2,490																																																								
繰延税金負債																																																									
前払年金費用	55																																																								
その他	18																																																								
繰延税金負債合計	73																																																								
繰延税金資産の純額	2,417																																																								
繰延税金資産	(百万円)																																																								
賞与引当金	52																																																								
関係会社整理損失引当金	122																																																								
特定外国子会社留保金	1,043																																																								
退職給付引当金	77																																																								
その他	192																																																								
繰延税金資産小計	1,486																																																								
評価性引当額	152																																																								
繰延税金資産合計	1,334																																																								
繰延税金負債																																																									
前払年金費用	145																																																								
その他	88																																																								
繰延税金負債合計	233																																																								
繰延税金資産の純額	1,101																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>日本船舶による収入金額に係る損金算入額</td> <td style="text-align: right;">60.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	0.3	評価性引当増減	1.1	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	60.8	その他	2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2																																				
	(%)																																																								
法定実効税率	38.0																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5																																																								
住民税均等割	0.3																																																								
評価性引当増減	1.1																																																								
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	60.8																																																								
その他	2.3																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2																																																								

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 250円 82銭	1株当たり純資産額 275円 11銭
1株当たり当期純利益金額 40円 52銭	1株当たり当期純利益金額 8円 53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	6,561	1,381
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,561	1,381
期中平均株式数(株)	161,926,241	161,920,547

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>合併契約締結について</p> <p>当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」といいます)は、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運では平成22年6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。本合併の概要につきましては、以下のとおり決定しております。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。</p> <p>本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称</p> <p style="text-align: center;">日鉄海運株式会社</p>



前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
	<p>3. 合併の方法                      当社と日鉄海運はそれぞれが有する強みを相互に尊重する「対等の精神」に基づき合併することに合意しておりますが、法手続き上は、当社を吸収合併存続会社、日鉄海運を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>4. 合併比率等(予定)                      合併比率                      合併に伴い日鉄海運の株式に割り当てられる当社の株式数は、日鉄海運株式1株に対して、当社株式1.6株といたします。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割り当てはいたしません。なお、上記の比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。</p> <p style="text-align: center;">合併交付金の額                      該当事項はありません。</p> <p style="text-align: center;">合併により発行する株式の種類及び数                      普通株式 68,764,400株</p> <p style="text-align: center;">増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金他の額                      増加すべき資本金 2,200百万円</p> <p>5. 相手会社の主な事業内容、規模(連結)等</p> <table border="1"> <tr><td>(1)名称</td><td>日鉄海運株式会社</td></tr> <tr><td>(2)所在地</td><td>東京都千代田区霞が関三丁目3番2号</td></tr> <tr><td>(3)代表者の 役職・氏名</td><td>代表取締役社長 島川 恵一郎</td></tr> <tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和23年2月6日</td></tr> <tr><td>(5)事業内容</td><td>外航海運事業</td></tr> <tr><td>(6)従業員数</td><td>82名(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(7)直近期の売上高</td><td>33,942百万円(平成22年3月期)</td></tr> <tr><td>(8)当期純利益</td><td>2,326百万円(平成22年3月期)</td></tr> <tr><td>(9)資本金</td><td>2,227百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(10)純資産</td><td>16,548百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(11)総資産</td><td>33,342百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> </table> <p>6. 合併の時期                      合併の効力発生日 平成22年10月1日(予定)</p> <p>7. 合併新会社の概要</p> <table border="1"> <tr><td>(1)名称</td><td>NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)</td></tr> <tr><td>(2)所在地</td><td>東京都千代田区(予定)</td></tr> <tr><td>(3)代表者の 役職・氏名</td><td>代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)</td></tr> <tr><td>(4)事業内容</td><td>外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業</td></tr> <tr><td>(5)資本金</td><td>10,300百万円</td></tr> </table>	(1)名称	日鉄海運株式会社	(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号	(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎	(4)設立年月日	昭和23年2月6日	(5)事業内容	外航海運事業	(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)	(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)	(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)	(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)	(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)	(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)	(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)	(2)所在地	東京都千代田区(予定)	(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)	(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業	(5)資本金	10,300百万円
(1)名称	日鉄海運株式会社																																
(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号																																
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎																																
(4)設立年月日	昭和23年2月6日																																
(5)事業内容	外航海運事業																																
(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)																																
(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)																																
(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)																																
(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)																																
(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)																																
(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)																																
(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)																																
(2)所在地	東京都千代田区(予定)																																
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)																																
(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業																																
(5)資本金	10,300百万円																																

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	64,019
		貸船料	9,923
		他船取扱手数料	506
		その他	192
	計	74,640	
海運業費用	外航	運航費	29,673
		船費	579
		借船料	37,074
		その他	788
	計	68,114	
海運業利益			6,526

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	大太平洋金属(株)	714,000
		上海貨客船(株)	5,734
		出光興産(株)	28,500
		(株)神戸製鋼所	725,000
		コスモ石油(株)	513,000
		日中貨客船(株)	2,226
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000
		日鉄鉱業(株)	200,000
		日新製鋼(株)	413,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	360,000
		その他19銘柄	728,393
計		3,869,853	1,825

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	2,466	1	-	2,467	2,243	103	224
建物	603	1	-	604	161	22	443
土地	438	-	-	438	-	-	438
建設仮勘定	2,738	950	1,788	1,900	-	-	1,900
その他有形固定資産	625	74	11	688	314	70	374
有形固定資産計	6,870	1,026	1,799	6,097	2,718	195	3,379
無形固定資産	682	10	-	692	417	135	275
無形固定資産計	682	10	-	692	417	135	275
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建設仮勘定の増加は当社にて所有予定の船舶に係るもので、減少は当社所有から連結子会社所有に変更したことによるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	0	-	0	18
賞与引当金	153	137	153	-	137
役員賞与引当金	30	15	30	-	15
関係会社整理損失引当金	-	322	-	-	322

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替差額による取崩です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 流動資産

イ. 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
手許現金	1
預金	
当座預金	23
通知預金	4,000
外貨預金	723
小計	4,746
合計	4,747

ロ. 海運業未収金

科目	金額(百万円)
未収運賃	2,044
未収滞船料	1,743
未収貸船料	341
その他海運業未収金	57
合計	4,185

(注) 1. 未収金回収率 =  $\left( \frac{\text{前期末残高} + \text{当期海運業収益} - \text{当期末残高}}{\text{前期末残高} + \text{当期海運業収益}} \right) \times 100 = 94.7\%$

2. 主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵株	1,564
首都鋼鉄	310
神鋼商事株	254
丸紅株	161
BHP BILLITON	154
その他	1,742
合計	4,185

八. 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
LOTUS LAND SHIPPING S.A.	1,587
JANUS MARITIME S.A.	1,320
SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.	994
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	498
AQUAMARINE OCEAN S.A.	436
その他17社	2,324
合計	7,159

二. たな卸資産

内訳	金額(百万円)
燃料油	2,702
その他	6
合計	2,708

ホ. 前払費用

内訳	金額(百万円)
前払借船料	1,153
前払運航費	377
その他	25
合計	1,555

(2) 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	2,275
新和内航海運(株)	331
SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.	219
新和ケミカルタンカー(株)	205
SHINWA(U.S.A.)INC.	144
その他33社	390
合計	3,564

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
SHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.	11,475
HIGHLAND MARITIME S.A.	8,528
AQUAMARINE OCEAN S.A.	4,255
JANUS MARITIME S.A.	3,994
NEW GRACE MARITIME S.A.	3,969
その他11社	11,072
合計	43,293

負債の部  
 (1) 流動負債  
 海運業未払金

科目	金額(百万円)
未払早出料	220
未払運航費	319
未払燃料費	1,978
未払手数料	212
未払借船料	89
その他海運業未払金	215
合計	3,033

(注) 主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
JAPAN ENERGY(SINGAPORE)PTE.LTD.	137
J.ARON & COMPANY	79
SEABULK CHARTERING LTD.	71
MORGAN STANLEY CAPITAL GROUP INC.	65
WORLD FUEL SERVICES	62
その他	2,619
合計	3,033

短期借入金

借入先	用途	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	短期運転資金	720
(株)三菱東京UFJ銀行	短期運転資金	560
農林中央金庫	短期運転資金	320
三菱UFJ信託銀行(株)	短期運転資金	200
(株)山口銀行	短期運転資金	200
小計		2,000
一年以内に期限の到来する長期借入金		2,441
合計		4,441

(2) 固定負債  
 長期借入金

借入先	用途	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	子会社設備資金	4,173
(株)みずほコーポレート銀行	子会社設備資金	2,557
(株)三菱東京UFJ銀行	子会社設備資金	1,853
農林中央金庫	子会社設備資金	1,419
日本生命保険(相)	子会社設備資金	862
その他	子会社設備資金	12,574
小計		23,438
一年内に期限の到来する長期借入金		2,441
合計		20,997



( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

記載すべき事項はありません。

訴訟

特に記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有して  
 おりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成20年度）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（平成20年度）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成21年度第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。

（平成21年度第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（平成21年度第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第7号の3の規定（吸収合併）に基づき、平成22年5月21日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

新和海運株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新和海運株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新和海運株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、会社と日鉄海運株式会社との合併契約締結について記載されている。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新和海運株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新和海運株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に、会社と日鉄海運株式会社との合併契約締結について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

新和海運株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

新和海運株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、会社と日鉄海運株式会社との合併契約締結について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。